

資料 1

地域座談会実施要領

(開催趣旨)

地方自治体を取り巻く環境は著しく変化しています。北栄町においても少子高齢化や地球規模で進んでいる環境問題や昨今の危機的ともいえる経済状況の対応を始め、町政に課せられた課題が一層高まる中、地域の将来を地域みずからの意思と責任において主体的に決定する自主・自立のまちづくりを推進する必要があります。

町では、より多くの町民や団体が町政に積極的に参画できる仕組みづくりを進めるとともに、町民と行政が役割分担を明確にしなが、対等なパートナーとして連携・協力し、協働によるまちづくりを推進しています。

そこで、地域の課題やその解決の方向性などを意見交換する場として「地域座談会」を行い、町民の方の町政に関する理解を深め、透明性の高い町政を推進することを開催趣旨とします。

(開催方法)

町長ほか幹部職員が各地域に出向き、町政概要の説明を行うとともに、各地域の課題、要望などについて意見交換を行う。

(開催場所及び時間)

対象地区	開催場所	開催日
中北条地区	中央公民館	平成 21 年 5 月 14 日 (木)
下北条地区	中央公民館	15 日 (金)
大誠地区	社会福祉センター	18 日 (月)
栄地区	下種集落センター	20 日 (水)
由良地区	中央公民館大栄分館	25 日 (月)

※開催時間 午後 7 時から 9 時までの間の 2 時間

(町側の出席者)

町長、副町長、教育長、各課長

(開催通知)

町は、行政無線、ホームページ等により広報するとともに、関係自治会長に連絡を行うものとする。

(庶務)

地域座談会の事務は、総務課総務室において行うものとする。